

青藍会在宅医療支援センター ハートハウス成城
「自費ヘルパー」サービス料金一覧表

《介護保険で間に合わない、介護保険では行えないサービスをサポート致します。》

【1】身体介護

サービス内容：例		食事介助、排泄介助、入浴(清拭)介助、着替介助、・体位交換、見守り的援助等	
【料金】訪問介護員1名につき *消費税込み			
時 間	午前8時30分 ～午後17時30分	時間外	
・30分未満	2,000円		
・30分以上1時間未満	4,000円	25%増し	
・1時間以上1時間30分未満	6,000円		

【2】生活援助

サービス内容：例		食事の支度、洗濯、掃除、買い物、薬の受取等	
【料金】訪問介護員1名につき *消費税込み			
時 間	午前8時30分 ～午後17時30分	時間外	
・30分以上1時間未満	2,300円	25%増し	
・1時間以上1時間30分未満	3,200円		

【3】キャンセル料

※利用者様のご都合でサービスを中止された場合

内 容	料 金
・サービス予定日前日までにご連絡をいただいた場合	利用料金 0%
・サービス予定日前日までにご連絡をいただかなかった場合	利用料金 100%

【4】その他の注意事項

① 交通費

通常のサービス提供地域以外の地域についてのみ、所定の交通費
(実費相当)が必要となります。(別途見積りいたします。)

※スタッフは基本、自転車で訪問しますので、駐輪場がなく有料駐輪場を利用しなければならない場合には、別途駐輪代を請求させていただきます。また、有料駐輪場がない等の理由により、やむを得なく交通機関を利用する場合には、かかった費用をご負担いただきます。

② 自費ヘルパーのサービス実施中の交通費(買い物等の際に公共交通機関を使用した場合)を実費負担いただきます。

③ 自費ヘルパーのサービス実施中の別途経費を実費負担いただきます。

④ 遅延損害金

利用者は、サービスに対する利用料金を、事業者に対し、利用月の翌月末日までに支払うものとし、期限までに利用料金を支払わなかったときは、事業者に対し、前述の期限の翌日から支払い済みに至るまで年10%の割合(一日当たり約0.03%)による遅延損害金を支払うこととします。

・ヘルパー等がご自宅まで訪問する際の交通費、外出時の交通費は別途請求となります。(但し、介護保険前後のご利用の場合は請求いたしません。)

・家事代行サービスで外出・付き添いサービスで外出する場合は1回1時間より受入

(1時間未満は要相談)

- ・サービス提供責任者が内容やお客様の状態を十分確認した上、設定させていただきます。
- ・契約途中、サービス内容に変更が生じた場合、都度料金の見直しを行います。